

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成24年2月16日(2012.2.16)

【公開番号】特開2010-146506(P2010-146506A)
 【公開日】平成22年7月1日(2010.7.1)
 【年通号数】公開・登録公報2010-026
 【出願番号】特願2008-326274(P2008-326274)
 【国際特許分類】

G 0 6 F 3/038 (2006.01)

G 0 6 F 3/041 (2006.01)

H 0 4 M 1/247 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 3/038 3 1 0 Y

G 0 6 F 3/041 3 3 0 B

G 0 6 F 3/041 3 8 0 M

H 0 4 M 1/247

【手続補正書】

【提出日】平成23年12月22日(2011.12.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

近傍の像を検知する面状部材が、表裏両面にそれぞれ配設された板状の入力装置であって、

前記表裏両面の面状部材が、共に指の像を検知したか否かを判定する検知判定手段と、前記検知判定手段が、前記表裏両面の面状部材が共に指の像を検知したと判定した場合に、前記表裏両面の面状部材がそれぞれ検知した指の像の動きを検出して、該指の像の動きに対応付けられた入力信号を生成する入力検出手段と、

前記表裏両面のうち表面に画像を表示させる画像表示制御手段とを備え、

前記表裏両面の面状部材で検知された指の像が互いに離れる動きまたは近づく動きを前記入力検出手段が検出すると、前記画像表示制御手段は、前記画像の表示サイズを変更させることを特徴とする入力装置。

【請求項2】

前記表裏両面の面状部材で検知された指の像が略反対方向に互いに離れる動きを前記入力検出手段が検出すると、前記画像表示制御手段は、前記画像の表示サイズを拡大させることを特徴とする請求項1に記載の入力装置。

【請求項3】

前記表裏両面の面状部材で検知された指の像が略反対方向において互いに近づく動きを前記入力検出手段が検出すると、前記画像表示制御手段は、前記画像の表示サイズを縮小させることを特徴とする請求項1に記載の入力装置。

【請求項4】

近傍の像を検知する面状部材が、表裏両面にそれぞれ配設された板状の入力装置の制御方法であって、

前記表裏両面の面状部材が、共に指の像を検知したか否かを判定する検知判定ステップと、

前記検知判定ステップにおいて、前記表裏両面の面状部材が共に指の像を検知したと判定されると、前記表裏両面の面状部材がそれぞれ検知した指の像の動きを検出して、該指の像の動きに対応付けられた入力信号を生成する入力検出ステップと、

前記表裏両面のうち表面に画像を表示させる画像表示制御ステップとを含み、

前記表裏両面の面状部材で検知された指の像が互いに離れる動きまたは近づく動きが前記入力検出ステップにおいて検出された場合に、前記画像表示制御ステップにおいて、前記画像の表示サイズが変更されることを特徴とする入力装置の制御方法。

【請求項 5】

近傍の像を検知する面状部材が、表裏両面にそれぞれ配設された板状の入力装置の制御プログラムであって、

前記表裏両面の面状部材が、共に指の像を検知したか否かを判定する検知判定ステップと、

前記検知判定ステップにおいて、前記表裏両面の面状部材が共に指の像を検知したと判定されると、前記表裏両面の面状部材がそれぞれ検知した指の像の動きを検出して、該指の像の動きに対応付けられた入力信号を生成する入力検出ステップと、

前記表裏両面のうち表面に画像を表示させる画像表示制御ステップとを含み、

前記表裏両面の面状部材で検知された指の像が互いに離れる動きまたは近づく動きが前記入力検出ステップにおいて検出された場合に、前記画像表示制御ステップにおいて、前記画像の表示サイズの変更をコンピュータに実行させるための入力装置の制御プログラム

。

【請求項 6】

請求項 5 に記載の入力装置の制御プログラムを記録したコンピュータ読取可能な記録媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】入力装置、入力装置の制御方法、入力装置の制御プログラム、およびコンピュータ読取可能な記録媒体